

結 章 調 査 結 果 の 概 要 と そ の 考 察

公共職業訓練において、わが国の現状を見るに、高度に発達した経済社会構造では、後期中等教育に対する社会的要求は大きい。高校進学率が高い中で、職業訓練への入校希望者は必然的に減少させるを得ない。

一方、職業訓練を受ける者は青少年層の養成訓練から成人層の成人訓練、再訓練への移行があり職業訓練のあり方が現在ほど流動的に変化している時期はない。

この傾向は、高学歴化社会における高等教育機関への進学と無関係ではない。しかし、その反面、後期中等教育での進路として、選択された養成訓練への入校者は、公共職業訓練の中で、すなわち、総高訓、県立訓練校で現在も、新規中卒者が多数をしめている。

そして、公共職業訓練における中退の動向と中退の原因を探ぐり、中退を少しでも減少するように、訓練現場で可能な方策を試みてきた。

しかしながら、中退現象は単に訓練生個人に起因するものではなく、現代社会とのかかわりにより生起しているものであり、中退を減少させる運動はかならずしも成功であったとは言いがたい。

つまり、われわれの研究は中退訓練生の数を急激に減少することはできなかった。その理由は、中退問題があまりにも大きな課題であったためでもあろうし、またわれわれの努力がたりなかったことも反省されなければならぬ。

だが、この3ケ年の共同研究を通じて、従来はとかく軽視されがちであった訓練生の立場に立った公共職業訓練を实践する視点は、毎日の訓練の中にさだまってきた。これは今後、訓練対象がいかにかわろうとも、重要な視点であるといえる。

本章では、すでに述べたところを概要して総括と若干の考察をした。

第1節 結果の概要

〈結果1〉 総合高等職業訓練校における中退の実態はつぎのように概括することができる。

(1) 高校進学率の年次的上昇にともなって、訓練校入校率は下降しているが、逆に中退率は徐々にあるが、上昇傾向を示している。

(2) 千葉総訓の中退率の年次的変化は、昭和44年～10.2%、45年～7.1%、46年～11.1%、47年～16.4%、48年～14.7%、49年～15.3%となっている。

この傾向は、全国総高訓の中退率より各年とも若干低いものである。

(3) 第1学年での中退率が年次的な中退率の増加に関連し、2学年での中退率は年次的にみて、変化していない。

(4) 訓練職種科ごとの中退率は若干の相違がある。溶接科、木工科では中退率は少ない特長がある。

(5) 月別の中退動向は、訓練開始当初と、1年次夏休み期にピークがある。

(6) 中退届出事由は、家庭の都合27.8%、一身上の都合21.2%、就職16.7%、除籍処分13.1%となっており、これらをあわせると77.8%であり、中退事由は真の理由にふれていない。

(7) 訓練校退校時の教師の記録によると、“欠席多く、意欲とばしい”15.2%、“家は出るが欠席し、やる気なし”8.5%、“性格など仕事が向かない”13.5%、“やめたい気持強い”6.8%、“意欲なく欠席多く就職したい”8.5%、“家出”3.4%、“就職”18.6%、“進学復学”8.5%、“病氣負傷”6.8%、“連絡なし”8.5%、“退校処分”1.7%となっている。

(8) 訓練経過と中退理由との関連をみると、つぎのような関連がある。

訓練初期には、①仲間との人間関係、訓練校の教科への不適応、②生活指導の不備、③他職種、進学などの転出との関連での中退、

訓練中期では、①訓練内容、②経済的、あるいは父兄との人間関係など学庭生活、③入校時の転科、自己の希望との相違など他職種の希望、との関連での中退が多い

訓練後期では、①指導員との関係、指導内容、信頼度、②家庭生活、③男女関係などによる中退が多くなる傾向がみられる。

〈結果2〉 中退事例をみると、職業訓練の継続を阻害する原因は、個人的要因と社会的要因が複雑にからみあっており、明確に類型化することは困難である。

そこで、中退発生の機序にしたがって、比較的原因のはっきりしている事例を大づかみにして、類型化すると次のようになる。

- <Pattern 1> 個人的危機(1)～病気, 事故など訓練生自身の身体的原因による中退
- <Pattern 2> 個人的危機(2)～父母の死などによる家庭経済的貧困による中退
- <Pattern 3> 個性要因(1)～知的素質が遅れているなどの訓練生の個性に関連する中退
- <Pattern 4> 個性要因～訓練に対する関心, 職種に対する興味の欠如に関連する中退
- <Pattern 5> 素行不良による勧告退校
- <Pattern 6> 進路選択の不確実性～入校直後に中退する事例
- <Pattern 7> 他の教育機関への進路変更
- <Pattern 8> 長期欠席, 無断欠席～以上あげた要因が重なっているが, 理由が表現されない中退

これらの類型ごとの頻数は, 昭和48年, 49年において, <Pattern 1> 10.5%, <Pattern 2> 4.7%, <Pattern 3> 12.9%, <Pattern 4> 9.4%, <Pattern 5> 17.6%, <Pattern 6> 9.8%, <Pattern 7> 5.8%, <Pattern 8> 29.4%となっている。

<結果3> 中退訓練生のフォロー・アップ調査によって中退理由をさらに明確にすべく努めた。しかし, 多くの中退者は職業訓練をすでに自己の世界と分離しており, 回答率は約1割で低かった。

事例調査の範囲ではあるが, 中退者の生の声が聴取できたが, それをまとめると次のごとくである。

(1) 高校への転校者を除いて, 多くの中退者が“今考えれば, 訓練校をやめなければよかった”と回答している。

これは, 青年期独特の精神的な一時的混迷が中退をひきおこし, Career全般をみとおしての中退ではないことを示している。

(2) 高卒中退者は高卒者としての自意識が強く, また訓練校入校の目標意識もかなりはっきりしている場合が多い。ゆえにその期待に職業訓練が答えないと, 中退の経過をたどることが多い。

(3) 高校への転校者の中に, 世間一般にみられる技能訓練の内容の陳腐化を指摘したものがみられる。

(4) 面接調査によると, 中退後の職業経歴は種々の職業転換をし, かなり苦勞して職業的探索をおこない, その結果, 自分の生きる道をみいだしている。

(5) 中退訓練生は“機会があれば, 職業訓練校で再度学びたい”という意識をもっている。

職業経験をつむことによって, 職業訓練受講意識が生まれることがわかる。

(6) 中退時の教師所見と中退後の本人の記述とはほぼ内容が一致している。しかし、中退の真の理由はかくされる場合もある。

例えば、家庭経済的要因にもとづく中退、あるいは病気、ケガによる長期欠席の後の中退の場合訓練生本人および家族はその原因を表現することを避ける傾向がみられる。

<結果4> 中退の原因となっている職業訓練側の要因を中退事例の中から集約してみると、次のようになる。

- (1) 訓練生を青少年として処遇していないこと、特に、体育・スポーツに対する配慮が少ない。
- (2) 訓練期間が2年であり、高等教育機関に結びついていないこと。
- (3) 訓練内容が特定な職種に限定されており、職業的決定に対して多くの限定をうけること。

<結果5> 中退する可能性のある訓練生を訓練初期に予測することが可能であるかどうかを、職業興味検査、性格検査、知能検査、職業適性検査を併用して検討した。

その結果、訓練校におけるすべての中退を心理検査によって予測することはできないことが明確になった。

ただし、<Pattern 3><Pattern 4>のごとき、個性要因にもとづく中退は、心理検査により、かなり正確に予測できることが実証された。

その頻数は中退の約2割であるが、これが一つの中退対策の突破口になると思われる。

<結果6> 中退を減少させる対策として生活指導の一手段であるカウンセリングをとりあげた。その前段階として、在校訓練生の生活意識を把握した。

その結果の概要はつぎのごとくである。

(1) 約6割の訓練生が“訓練校に入校してよかった”“訓練校生活が楽しい”という意識をもっている。また、“訓練内容に対する興味が高くなっている者が多いのは注目に値する。

それは、実技訓練による生活満足であり、心的背景としては、“何かが身につく”ことの実感にあると思われる。また、個別学習指導に近い教え方が実践されているので、“先生が中学校と違ってわかるまで教えてくれる”という点から満足感が生じているといえよう。

(2) また反面、訓練生の約3割が訓練校入校、または訓練校生活に対して満足していないことも事実である。

その満足していない側面はつぎの通りである。

a) 学科についての悩みを持っている訓練生が多い。かれらは学科の重要性は認識しているものの、中学校時代からの勉強ざらい意識もあり、基礎学力の不足も手つだって、学科内容に対する悩みをもっている。

b) クラブ活動が少くないことの不満は表面的にはあまり強くないが、中退者フォロー・アップの結果と併わせて考えてみると、青少年期にはスポーツ、文化活動的要素を職業訓練が持つことをのぞんでいる。

c) キャリアの問題として、“技術者、技能者の道をとにかく選び”入校しているが、“将来については非常に心配している”。

特に、“技能者の社会的地位”“国家資格や免許を強く望んでいる”。

(3) 中卒訓練生と高卒訓練生とでは生活意識がはっきり分かれている。

特に、訓練校進路の選択においては高卒者は自立的選択をしている。この自立的選択が訓練内容に対する興味をおこす源泉になっていると思われる。

ゆえに、中卒訓練の場合、訓練校進路選択を再度自己自身の選択としてとらえ、興味をもてるような指導が必要となる。

このような訓練校生活での不滿意識が直接に中退意識に結びつくとは考えられないが、中退意識を高める一要素となっていることは確かであろう。

以上が、中退現象に関する調査結果の概要である。

第2節 結果の考察

個々の現象については、すでに各節ごとに考察をおこなった。本節においては、本調査結果をもとにして、総括的な考察をする。

(1) 職業訓練における中退に対して生活指導の一手段としてのカウンセリングは有効である。しかし、カウンセリングだけでは中退を減少させることはできない。

<結果2>にみたように、公共職業訓練校における中退は単なる個人的な問題ではなく、重要な社会的問題にはかならない。ゆえに、訓練生個人の問題として、その対策をこうしても中退は減少しないことが明らかになっている。

しかし、社会的要因と個人的要因とのせめぎあいによって、訓練生が悩みや不安をいだいている以上自然の時間の経過のままに、個々の青年たちの責任に委ねられるべきものでもない。

そこには、かれらの適応をよくするより積極的な施策が必要となる。それでは、どのような施策が訓練生にとって必要なのであろうか。

中退類型<結果2>との対応において、その対策をあげれば、次のごとくなる。

<Pattern 1><Pattern 2>のごとき、個人的危機に対する施策は一般的に訓練校側として、指導援助が困難な中退である。

<Pattern 3><Pattern 4>の個性要因による中退は、心理検査によって知的素質、および職業興味の欠如から訓練初期にみいだすことはできる。それに応ずる追加的指導は別に考える必要がある。

<Pattern 5>の素行不良による中退は、いわゆる<生活指導>の問題として、その対策が必要である。

<Pattern 6><Pattern 7>のごとき、進路選択の不明確性、あるいは他の教育機関への進路変更は、中学校、あるいは高校での進路指導が重要な原因になっている。ゆえに、中学校進路指導と職業訓練とが何か効果的な接点を持つ必要がある。

<Pattern 8>の長期欠席による中退は、すでにのべた施策のすべてを含むものである。

このように、中退を公共職業訓練からなくそうとするのは、現在実施されている指導実践のすべての側面と法的整備及び社会的評価を中心とした職業訓練のカリキュラム、さらに施設、設備などが改善されなければならないことを意味する。

ゆえに、カウンセリング室を設置し、カウンセラーを置いたとしても、その現実の機能を十分に理解したカウンセリングでないかぎり、中退を減少させることはできない。

しかしながら、とりわけカウンセリング機能を重視したのは、既にのべてきた中退の原因をみだし、訓練生の悩み、不満を引きだして、なんらかの解決策をたてる糸口をつかむ機能としてである。従来、公共職業訓練校ではこのようなカウンセリング機能は重視されていなかった。このような機能が定着すれば、おのずと訓練生の中退はある程度まで減少するであろう。

(2) 職業興味検査、職業適性検査等の心理検査を用いて、訓練初期に訓練生の個性要因を理解することは個々の訓練生にあった指導援助をするのに重要な要件である。

従来、全国的な視野では、一部の訓練校で心理検査は入校試験の一部として実施され、訓練を受けるに備えない者を切り捨てる道具のように用いられた。しかし、われわれは、訓練校に入校してから、諸々の心理検査を実施することにより、個々訓練生の個性を理解し、すこしでも職業的能力を高めるように援助する道具に用いている。

また、直接的に中退者を予測するというはかならずしも適切なことではないが、個性要因に問題があり、今回の調査〈結果5〉で中退との関連が明らかになった事項について、個々の訓練生についてより客観的に知って訓練生の一般的傾向によって指導にあたれば、その結果として、中退も減少する1つの要素となり得るであろう。例えば、訓練職種に対する興味が欠如している訓練生を発見できるし、その診断にもとづいて、興味を高めるようになんらかの指導がなされれば、中退者も減少する可能性もあり得る。

この意味での中退者は約2割いることが、〈結果5〉で明らかになったのであるから、この類型の中退に対する施策は糸口ではあるが立つたことになる。

(3) 中退現象は本来没価値的なものである。ゆえに、中退するのは罪悪であるという解釈は成立しない。

中退が本人にとって長い職業経歴の過程でどのような影響をあたえるかによって中退の意味はかわってくる。

訓練生の中退経過をみていると、訓練校で学ぶことに本当の興味がわからない一群がある。

彼らは、訓練校修了証書を得るまで、訓練校に在籍を延ばすことにほとんど意義を感じない。ゆえに、よい就職先があれば、その方向にうっていか、希望する職種の職業訓練を受けられる指導がなされる必要がある。

中退した訓練生の中には、よい方向転換をした者もある。しかしながら、〈結果3〉にみるように、"訓練校をやめなければよかった"と後悔している者も少なくない。ゆえに、すくなくとも、訓練生の雇用の可能性が限定され、熟練のレベルに達することができないようであれば、訓練校に留まることを指導すべきであろう。

ところが、訓練校に留まることを指導する場合、実際的には種々の難関がある。その一つは、中退時には、教師と訓練生との間に、信頼関係がすでになくなっていく場合が多いからである。

このようなことから、中退していく訓練生に対しても、可能なかぎりの指導・援助が、訓練をする側に求められる。

(4) 退校処置に対しては、訓練生の立場になって処理することが必要である。

処理に際して、その内容として<結果1><結果2><結果3>にみるように、自分から退校する場合と、訓練校から退校処分を行う場合とがある。

その後者は主に次にあげる三つの要素が組合さった場合である。

④ 集団教育における生活指導上の質の低下をふせぐために、一人の訓練生を集団の外へ出すことにより、集団全体への悪影響をおさえる時

⑤ 訓練校の威信を保つために退校処分する時

⑥ 感情的に指導しにくい時

これらの三つの要素は相関連したものであり、複合された時あるいは非常に強く出されたときに退校処置をすることがある。

(5) 公共職業訓練はどの年齢、どの学歴の人々の職業準備機関として位置づけられるのか、そしてその体制がどのように確立されるかは重要なことであろう。

本研究からの考察からは遊離しているかもしれないが、<結果2><結果4>にみるように、“再び訓練校で学びたい”という声も多い。また、職業訓練修了生の調査でも同様な傾向がみうけられる。

もし、いつでも入れる訓練体制ができれば、今ほどに中退を問題にしなくてもよいであろう。この体制を確立するのは多難であろうが、公共職業訓練が“生徒がある程度の生活を立てられ、共同体の社会的政治的生活に参加できるようになるために、必要な知的能力と学問的知識を教えること”³³⁾を目的の一つにするならば、年齢、学歴を越えた職業訓練体制が必要ではあるまいか。

しかし、現実問題として、中卒養成訓練生をみると、“職を身につけたい”という職業的志向と“高校を出て世間並みに、人格形成はしておきたい”という教養的志向とがあり、この両者のバランスをとるのに苦しんでいる。だから、職業訓練をうければ“ある程度の生活を立てられる”と思いつつも、教養的志向を満たすことができず中退する者もある。

この青少年の期待のバランスをとるのが、中卒段階の公共職業訓練の課題である。

さらに、これらの公共職業訓練の前提として、すべての青少年、あるいは成人に学ぶことに興味をおこさせ、職業興味をもてる状況をつくる必要があるであろうし、現代社会の中で、一方では技

能、技術訓練は生産的技能から離れて存在し得ないし、現代社会と職業訓練は常に進歩するものとしてとらえられる。

そのためには、職業訓練を正しく発展援助する法的行政的、経済的な援助が急務であり、併せて職業訓練の社会的評価を高める政策が必要不可欠である。

本研究は職業訓練の実践者と職業訓練にかかわっている心理学研究員とが一体となって、中退現象の解明に努めてきた。十分に解明できなかった課題を残しながらも、以上のごとき共通理解をもちえたことは、われわれにとって有意義であった。³⁴⁾³⁵⁾³⁶⁾

今後も、職業訓練実践に対し直接かつ有効な寄与をなしうる存在として、心理学を位置づけ、研究実践を深める必要性を痛感している。

末筆ながら、御協力いただいた浜松総訓、鳥取総訓の諸先生にお礼申し上げます。

引用文献

33) Silverman. C. E. 山本 正訳 1973

教室の危機 (上, 下) (Crisis in the classroom)

34) 竹内 長士 1974

教育心理学の研究と教育実践とのかかわり方について

(日本教育心理学会第16回総会発表論文集, P12~13)

35) 山下 栄一 1973

現象学的教育心理学 (1) (2)

(児童心理, №3, P560~577, №4, P775~764)

36) 山下 栄一, 加藤 誠一 1974

教育心理学への現象学的接近

(日本教育心理学会第16回総会発表論文集, P2~6)